

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月29日
【会社名】	山一電機株式会社
【英訳名】	YAMAICHI ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀谷 淳一
【本店の所在の場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番 2 号
【電話番号】	(0 3) 3 7 3 4 - 0 1 1 0 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事グループ長 山下 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番 2 号
【電話番号】	(0 3) 3 7 3 4 - 0 1 1 0 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事グループ長 山下 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月28日開催の当社第67期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金81円 総額1,712,055,690円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行う。

また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

その他、上記の変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等員である取締役を除く。）として、太田佳孝、亀谷淳一、土屋武、松田一弘、岸村伸洋、村田朋博、佐久間陽一郎及び依田稔久の8氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、柳澤光一郎、岡本忍及び村瀬孝子の3氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、向川虎隆氏を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額5億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額1億円以内とする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額90百万円以内の金銭報酬債権を支給することとし、付与する譲渡制限株式の総数は年70,000株以内とする。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	156,575	100	-	（注）1	（注）4 可決（99.69%）
第2号議案	156,543	132	-	（注）2	（注）4 可決（99.67%）
第3号議案				（注）3	（注）4
太田 佳孝	154,107	2,568	-		可決（98.12%）
亀谷 淳一	155,001	1,674	-		可決（98.69%）
土屋 武	155,899	776	-		可決（99.26%）
松田 一弘	155,895	780	-		可決（99.26%）
岸村 伸洋	155,900	775	-		可決（99.26%）
村田 朋博	156,234	441	-		可決（99.48%）
佐久間 陽一郎	156,241	434	-		可決（99.48%）
依田 稔久	156,268	407	-		可決（99.50%）
第4号議案				（注）3	（注）4
柳澤 光一郎	155,609	1,066	-		可決（99.08%）
岡本 忍	156,231	444	-		可決（99.47%）
村瀬 孝子	156,273	402	-		可決（99.50%）
第5号議案				（注）3	（注）4
向川 虎隆	156,401	274	-		可決（99.58%）
第6号議案	156,121	306	248	（注）1	（注）4 可決（99.40%）
第7号議案	156,128	299	248	（注）1	（注）4 可決（99.41%）
第8号議案	155,502	1,173	-	（注）1	（注）4 可決（99.01%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 4．賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上